

## 町主催のイベント・行事の判断基準について（R2.6.19改定）

### I 基本的な考え方

判断にあたっては3つの密の回避を主眼におき、IIに示す「3密回避の工夫等」も考慮して判断する。開催する場合はIIに加えIIIに示す「開催する場合のその他感染防止策等」を講じることとする。

なお、当面はこれらの対策が困難な場合は慎重な対応を要するが、緊急事態宣言が解除され徐々に社会活動を再開させていく観点から、開催に向け最大限の工夫をすることが必要である。

#### 【3つの密】

①換気の悪い密閉空間 ②多数が集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場面

### II 3密回避の工夫等

- ・屋内では定期的に外気を取り入れる換気を行うとともに、換気設備がある場合は有効に活用する。また、可能であれば窓や出入口を開放して実施する。
- ・参加者の人数を絞ることが可能な場合は参加者数を減らし、極力時間を短くする。
- ・参加者間の間隔をできるだけ2m（最低1m）を確保するよう座席配置などを行う。
- ・声を出す機会を最小限とし、声援は控えるなど特に大きな発声をしないようにする。
- ・入退場時は適切な誘導を行い、イベント等の前後の交流会や懇親会は行わないなど密集機会をつくらない。

### III 開催する場合のその他感染防止対策等

イベント等の開催にあつては、別添「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」を参照するとともに、以下の対策を講じ感染防止に最大限の配慮を行う。

- ・アルコール消毒液等を必ず設置し手指消毒を徹底するとともに、原則としてマスクを着用する。
- ・発熱や風邪等の症状がある人、新型コロナウイルス感染症に関連し自宅待機や健康観察期間にある人の参加は認めない。
- ・重症化しやすい人（高齢者、基礎疾患がある方等）は、参加について慎重に判断するよう事前に呼び掛ける。
- ・後日参加者中に感染者がいた場合、確実に参加者への連絡及び調査が行えるようにする。

### IV 慎重な対応を要するもの

下記のようなイベント等については、感染拡大のリスクが高いと考えられることから当面は慎重な対応を要する。

#### 【感染リスクが高いと考えられる例】

- ・参加者が特定できないイベントや広域的なイベント等
- ・屋内、屋外に関わらず、会場等の条件により3つの密を回避することが困難なイベント等

### V 適用期間

この基準は、当面の間、適用する。なお、急激な感染拡大のおそれが生じた場合にあっては、イベント等の中止や施設の閉館等を行うことがある。

（※町が開催する会議等についても、上記に準じて対応することとする。また、町が共催又は後援するイベント等の場合は、主催者等に同様の対応をするよう要請することとする。）